

『地域共生社会』『我が事・丸ごと』 の支えあいとは？

～コロナ禍でのつながり・支えあい～

令和3年9月に完成した、第4期磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」では、基本目標Iに「共に支えあうお互いさまのまち」を掲げ、一人ひとりや地域、公的機関等がそれぞれできることに「みんなで」取り組み、誰もが幸せに暮らせるまちを「みんなで」めざします！

今年の研修会では、なぜ今、地域での支えあいが必要なのかについて学び、コロナ禍でもあきらめずに様々な形で活動している実践例から、今後の活動のヒントをいただきます。ぜひ、ご参加ください。



日時：令和4年 3月2日（水）

午後2時～4時（午後1時30分開場）

会場：磯子公会堂 ホール（磯子区総合庁舎1階）

対象者：「磯子区地域支えあい事業」に携わっている方

定員：300名（先着） ※必ず申込をお願いします

要申込

申込期間：1/24(月)～2/16(水)

申込方法：電話・FAX・電子申請



講師：酒井保氏（ご近所福祉クリエイター）

～プロフィール～

1961年広島生まれ。知的障がい者施設、市町社会福祉協議会、認知症グループホーム・小規模多機能施設の施設長を経て、2014年8月に「ご近所福祉クリエイション」を創設（主宰）。広島と仙台を拠点として、講演・執筆活動を行っている。



大好評だった
平成30年度
に続いて、
再登場！！

※感染症対策を行いながら実施します。体調の優れない方は参加をお控えください。
※新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、研修会を中止する場合があります。
中止の場合は、磯子区役所ホームページに掲載しますのでご確認ください。

申込・お問合せ先

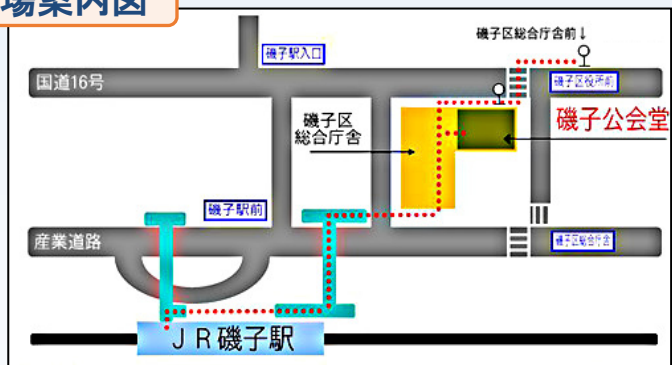
磯子区福祉保健課 事業企画担当

電話 045-750-2442

FAX 045-750-2547



会場案内図



※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

横浜南税務署からのお知らせ

◎確定申告会場の開設について

| 開設期間 | 会場 | 時間 |
|--|---------------------------------------|--|
| 2月1日(火) ～3月15日(火) ※ 土、日及び祝日を除きます。 ただし、2月20日及び2月27日 の日曜日は開場します。 | 横浜南税務署 (横浜市金沢区) 並木3-2-9 | 【受付】 午前8時30分から 午後4時まで ※ 入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場 をお願いする場合があります ので、あらかじめ ご了承ください。 【相談】 午前9時15分から 午後5時まで |

新型コロナウイルス感染防止対策の一環として令和3年分の確定申告では、公的年金を受給されている方を主な対象として、上記会場開設期間前の**1月24日(月)**から申告書作成会場を開設しております。

※ **税務署内の駐車場は、1月4日から使用できません**ので、公共交通機関をご利用ください。

◎確定申告会場への来場を検討されている方へ

●確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「**入場整理券**」が必要です。
- 入場整理券は横浜南税務署の入口で当日配付しますが、**LINE**を通じた**オンライン事前発行**も可能です。
- 入場整理券の配付状況に応じて、**後日の来場をお願いする場合があります**。当日の配付状況は、国税庁HPから確認できます(令和4年1月11日開始予定)。

☆LINEによるオンライン事前発行の方法☆

STEP 1 LINEアプリから**国税庁LINE公式アカウント**を「**友だち追加**」

※ LINEのホーム画面で「国税庁」と検索して友だちに追加できます。

STEP 2 「トーク」画面から「**相談を申し込む**」を選択

STEP 3 『都道府県』⇒『**税務署(会場)**』⇒『**来場希望日時**』の順で選択

STEP 4 内容を確認して「**申込**」をタップすれば完了。**入場時に申込完了画面を提示**。

※ LINEアプリからの入場整理券の発行については、**1月17日(会場開設日の1月24日分)**からの発行予定となっております。



LINEの
友だち追加は
こちらから

●確定申告会場における感染防止対策

入場時の検温

- 入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときは入場をお断りさせていただきます。
- 発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに後日あらためてご来場ください。

マスクの着用、手指消毒

- 会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。

少人数での来場

- 会場には、申告される方おひとりでお越しください。
- 介助を要する等の理由で複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

税務署での対策のご紹介

- ソーシャルディスタンスを確保した会場レイアウトを採用しています。
- こまめな換気・消毒を実施し、会場内には手指消毒液を設置。職員はマスク・フェイスガードを着用し、日々の体調管理も徹底しています。